

旅行業務取扱料金表

(この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面の一部となります。)

国内旅行

手配旅行に係る取扱料金

内容		料金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との 手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合 旅行費用総額の20%
	個人(上記以外の場合)	1件につき 3,300円
	宿泊券のみの場合	宿泊機関1件1手配につき費用の20%以内 ※下限550円
	運送機関のみの場合	宿泊機関1件1手配につき費用の20%以内 ※下限1,100円
添乗サービス料金(宿泊、交通費等の旅行実費を除く。)		添乗員1人1日につき33,000円
変更手数料	運送機関と宿泊機関等との 手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合 変更に係る部分の変更前の旅行費用総額の20%以内 ※旅行費用総額の5%を下限とします。
	個人(上記以外の場合)	1件につき 550円
	運送機関の予約・手配の変更	1件につき 550円
	宿泊機関の予約・手配の変更(宿泊券の切替が必要な場合はそれを含む。)	1件につき 550円
取消手数料	運送機関と宿泊機関等との 手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合 変更に係る部分の変更前の旅行費用総額の20%以内 ※旅行費用総額の5%を下限とします。
	個人(上記以外の場合)	1件につき 1,100円
	運送機関の手配の取消し(未使用乗車船券の精算手続がある場合はそれを含む。)	1件につき 1,100円
	宿泊機関の手配の取消し(未使用宿泊券の精算手続がある場合はそれを含む。)	1件につき 1,100円
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合	1件につき1,100円(電話料、電報料は別)

(注)

1. 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
2. お客様の希望により、変更または取消をおこなう場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記の変更手数料、取消手数料を申し受けます。
3. 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
4. 上記料金には消費税が含まれています。

相談料金

区分	内容	料金
観光旅行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金 (30分まで) 3,300円 以降 10分ごと 3,300円
	(2) 旅行計画の作成	旅行日程1日につき 1,100円
	(3) 旅行に必要な費用の見積もり(運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	基本料金 3,300円と 旅行日程1日につき 1,100円
	(4) 運送機関の運賃・料金の見積もり	1件につき 3,300円
	(5) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき 2,200円
お客様の依頼による出張相談		上記(1)から(5)までの料金に 5,500円増

(注) 上記料金には消費税が含まれています。

当社は「国内旅行業務取扱管理者」のみ選任しているため、「海外旅行」の取扱は行いません。